

令和5年7月14日

保護者の皆様へ

稻沢市立大里中学校長
吉田剛往

「ラーケーションの日」の実施について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様にはますます健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、愛知県では、子どもたちが校外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日」を創設・導入することに向けた準備を進めています。このことを受け、稻沢市教育委員会より実施に向けて下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

1 「ラーケーションの日」とは

子どもたちが保護者とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日のことです。このラーケーションの日は、愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す「休み方改革」プロジェクトの中で生まれました。①保護者と一緒に行う、②体験や探究の学び・活動という2点を満たした活動がラーケーションとなります。

2 開始時期 令和5年9月より

3 取得日数 令和5年度……年に2日まで可能 令和6年度以降…年に3日まで可能

4 留意事項

- ① 「ラーケーションの日」保護者用リーフレットを稻沢市教育委員会と各学校のHPに掲載しますので、ご覧ください。その意義を十分にご理解ください。
- ② 稲沢市内共通で「ラーケーションの日」の取得ができない日が保護者用リーフレットに掲載されていますので、ご確認ください。
- ③ ご家庭で「ラーケーションの日」の計画を立てる際には、ラーケーションカードをご活用ください。ラーケーションカードは、愛知県教育委員会のHP（7月中旬頃開設予定）と稻沢市教育委員会のHPからダウンロードできます。

なお、ラーケーションカードは、学校に提出していただく必要はありません。

- ④ 「ラーケーションの日」は、欠席ではなく、「出席停止」の扱いとしますので、取得する場合は、事前にその旨を学校へ連絡してください。（当日や事後の連絡は受付しません）
- ⑤ 「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭で自習をしてください。

※ 給食の停止を希望される場合は、「ラーケーションの日」を取得する日の3日前（土日祝は含まない）までに学校へ届け出してください。

例 月曜日に停止の場合は、前週の水曜日まで

※ 給食停止の届け出を提出された場合、予定変更等によって、復食することはできませんので、十分にご検討の上で提出してください。（「学校給食停止届」は、本校及び稻沢市教育委員会のHPに掲載されています）